

昭和五年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の3朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

国労は「職場抵抗闘争」でたたかう	2
前進を示した日教組のスト権批准	3
全民労協の本質とわれわれの任務について	4
資料 社会党理論センター報告への意見書(常松裕志氏他四名)	
「われわれのめざす社会主義の構想」に反対する(下)	9
◇座談会 当面する労働運動の任務と課題(下)	12
敵もきびしい、工夫を尽くし足腰を強めよ	12
◇投稿 朝鮮統一青年国際会議から考える◇	18
必要な反帝連帯の基調と組織確立	18
◇たたかひの記録と報告③ 全通の仲間からの報告◇	21
闘争方針を確立し、粘り強くたたかおう	21
語 録	17
8 編集部からのたより	17

旬刊 社会通信

NO. 181

一九八二年二月二日

一九八二年二月二日

(毎月一日・二日・二日三回発行)

■ 巻頭言 ■

国労は「職場抵抗闘争」でたたかう

いま、国労にさらに激しい攻撃がかけられている。かの「ヤミ・カラ」攻撃を背景に、いまもっとも激しい抑圧・弾圧の仕方は、たとえば、「分会長」とか「分会書記長」と呼ばないで、一職員としてのみ呼名をするという、組合無視の仕打ちをしてきている。一月一日くらい、本社「指令」のもと全国一せいにこのようなことがおこなわれているのである。この異常なやり方は戦後初のケースだともいえる。職場の先端には「労働組合」はなく、あるのは「上命下達」の個別的労使関係のみがあるという思想を叩き込もうとしているのである。しかし、現実はその簡単にはいかない。現場では、この仕事にはこれだけの人数と準備が要る」ということが永年の慣行・作業標準で築き上げられてきているのであり、このことは列車の安全運行のうえからも必要事項である。いま国鉄労働者は、本部・地本を中軸に、粘り強く、当局は最低やるべきことはやれ」と職場団交権確立の闘争を続行しているのである。今、全般的に管理者が危なっかしい手付きで欠員分の作業をしているというのが実態である。人手が足らなければ、そうなるのは必然である。しかし、国民の生命の安全にとっては無責任きわまりない状態である。重大事故が起きてからでは遅いのである。それでも当局は、断固として仕事の主人公である現場の一線の労働者に仕事をやりたいように仕向けようとしていないのである。独占資本や自民党、そしてマスコミの一部の言いなりに職場を強引に仕切ろうとしているのである。これは労使関係の自立性・自主性をまったく無視したやり方と言わざるをえない。そして、何かと言えませんが処分するという風潮が蔓延している。賃金カットもひん繁に駆使されている。そのうえ、仲裁裁定を脅かし、年末手当を削り、来春の年度末手当も廃止しようとしているのである。

国鉄がいくら赤字だからと言って、自ら(独占・政府・当局)の経営責任を棚に上げて、現場労働者との話し合いも交渉も打ち合わせも一さい拒否して、一方的な仕打ちを強行するということは決して許されないし、重大な事態を招きかねない。いま国鉄労働者は、安全運行の現在・未来のためにも、ここは当局に強く反省を求めるとき日常的職場抵抗闘争に真剣に取り組んでいる。それは職場からのリボン・ワッペン・ビラ張り・ステッカー・横断まく・粘り強い現場長交渉・点検摘発闘争・タテヨコの交流共闘・地区労や民主団体等への支援要請・勤労国民への積極的アピールなどを方針として再構築した。

このようにして国労は一年ぶりに土台からの職場反合闘争・権利闘争を取り組んでいる。一一・一五ストを目標しての順法闘争・電車へのビラ張りなどは、現場労働者に励ましとなり、自覚を促した。いま国鉄労働者は腰をおとし、頭をつけ、わきを締め、懸命な寄りを試みている。この構え・路線は、かつてマル生以前に永年取り組んできた国労の伝統である。たたかいにカンフル的な手はない。きびしく困難な時ほど原則的な言動に回帰しなければならない。

すでに学ぶべき多くの教訓を内包する国分寺駅の職場反合闘争について述べてきたが、このたたかいは、以上の原則的行動を土台にし、そのうえに多様な活動・運動・闘争を展開していったのである。文字通り職場の諸闘争を土台に、そして地区労・交連共闘・党との連携による貨物取扱廃止反対の共闘組織を幾重にも取り組んだのである。その間に市会議員を当選させ、また国会においても合理化問題を取り上げさせたりしたのである。また勤労国民との共闘も組み、署名運動・戸別ビラ入れなどの地域闘争へと止揚が真剣に取り組まれていったのである。それこそ職場反合と地域闘争の統一的発展がたたかわれたのである。

前進を示した日教組のスト権批准

総評の独自闘争力を強め、臨調路線に反撃のたたかいを

八二秋闘は今、かつてないきびしい政府自民党・独占資本の攻撃下でたたかわれている。同時に、公務員共闘会議（二三〇万人）に結集する各単産も、これにたいして反撃に転じようとしている。土光臨調・行革を推しすすめようとする反動中曾根内閣との対決抜きに、人勧（ベ・ア）実施はかちとれない、との認識からであることはいうまでもない。

総評は一月二十九日、傘下単産委員長で構成する統一ストライキ委員会を開き、民間単産も短時間でも参加するため努力することが確認された。

本誌がくりかえし主張しているように、公務員・公労協・民間が臨調・行革路線に抵抗し、どれだけ総評としての主体的行動を八二秋闘で展開することができるか、そして独自闘争を通じて総評労働運動こそが労働者の利益を擁護しているのだ、このことを今こそ全労働者にさし示すことが問われている。

日共・統一労組懇系の大阪教組でスト権確立

日教組は、一月四～五日の中央委決定にもとづき、一月二七日まで各県・高教組で「午前半日スト戦術」の批准投票をおこなっていた。二十九日の戦術会議で集約がおこなわれた結果、二一県教組・一四県高教で半日スト批准が成功。今回のスト批准の特徴は次の二点であろう。

第一は他単産と同様に、各組織とも批准率が上昇していることである。これまで半日スト批准に成功しなかった富山・岡山県がはじめてスト批准に成功。日教組の闘争力低下がいわれて久しい。しかし、職場にうっ積している不満や怒りを指導部が本気になって組織すれば、必ず闘争力は前進することを示したといつてよい。

第二は、日共・統一労組懇系の有力組織、大阪府教組（約四万三千人）にあってスト権が確立したことである。「圧倒的多数の教職員の結集」「父母・国民との連帯の強化」を理由に、「多様な戦術」「午後三時行動開始」を主張し、しめつけ運動を展開した。しかし、臨調・行革路線の突破口「人事院勧告無視、人勧（ベ・ア）見送り決定に職場の仲間たちは怒っている。このエネルギーがこの一〇年間続いたしめつけ策動」産別統一スト否定路線を打ち破った。この意味は大きい。

この一〇年、多くの組織では彼らの「政治主義」「大衆迎合」路線下で活動家たちは苦闘してきた。あきらめムードが生まれつつあったのも事実。しかし、こうした組織内の活動家に、大きな勇気を与えるにちがいない。青年活動家の再決起を、あらためて訴えたい。総評運動の再構築は、こうした着実で粘り強い強い下部からのたたかいかちとれない。

日共・統一労組懇系の戦術は、一言でいって「政治主義」以外の何物でもない。彼らの影響力の大小で主張は異なる。八二秋闘は、反撃を開始した第一歩である。このたたかいを全総評で包みこむこと、労働者交流を重視し、八三春闘へ継続する闘争指導があらためて幹部・活動家に求められている。

（一七頁、参考資料も御参照ください）

全民労協の本質とわれわれの任務について

“われ敗れたり”と私鉄

総評指導部はあらゆるベテンを弄し、全民労協参加に道を開いた。それは二月三日に開かれた総評拡大評議員会で、私鉄総連の代表が、「執行部が「門戸解放」というから準備会に入っていたが、同盟系単産から『基本構想』を認めて入ってきたのではないかといわれた。率直に言って、われ敗れたり」という心境だ。原案は承認できなき。保留だ」と述べたことよって、また、同盟会長が総評拡大評議員会と同じ日におこなわれた同盟中評で「『基本構想』に基いて活動を進めることで合意して結集できたことは、労働運動史上でも画期的なこと」と次のように述べたことにも明らかである。

「民間先行統一の努力が実り、一月一日には四十数単産四二〇万人をこえる組合員を擁する、全民労協が結成されることになった。準備会では、参加単産、基本構想の扱いが問題になったが、漸く調整ができた。ゆるやかな協議体とはいえず、これだけの多くの組合が『基本構想』に基づいて活動を進めることで合意して結集できたことは、労働運動史上でも画期的なことである。

補強的意見については、総評系、同盟系、政推などから出されることになるが、今後具体的な活動のなかで活かしていくことになる。今後の全民労協の活動を通じて、参加単産間の相互信頼が培われ、自由にして民主的な労働運動が定着していくことを望むとともに、組合員の期待に応える活動実績をあげることが大切である。

また、全民労協が正しく発展するためには、同盟活動の充実強化が不可欠である。同盟の労働組合主義に基づく自由にして民主的な活動が強化されるなかで、わが国労働運動全体の正しい発展が実現されることになる。われわれはその自覚と誇りをもって今後いっそう団結を強化していきたい。」

われわれは労働再編成に組み込むことは、総評の解体と分断につうずるとくり返し批判した。総評が全民労協発足を認めたことよって、その危惧はまた一つ強くなった。それはなぜか。

全民労協の方針は「基本構想」

右翼的労働再編成の考え方は統一推進会の起草した『基本構想』だ。これは同盟・J.Cの路線とかわらない。同盟が八二・三年度運動方針で「基本構想は、大筋において、われわれの方針をふまえたもの」と述べていることにも示される。ここで新たな段階でのたまたかに備えるために、再度「基本構想」の本質を問い返してみよう。

「再編」の主人公は誰か？

「基本構想」には、職場で働き続ける労働者の声があったく反映されていない。このことは「基本構想」にもとづく「労働再編」の主人公が、職場の労働者でないことをハッキリと示している。

「構想」を続てみるといい。労働者の搾取の現場である「職場」の「シ」の字も見あたらぬ。高度成長期にも払われた職場の労働者の犠牲——首切り、労働強化、職業病、労災、低賃金、失業——これらについて片言隻句もない。あるのは、日本資本主義の安定性と底力にたいする手ばなしの讃辞だけである。

事実はハッキリしている。「再編」の主人公は、職場の労働者ではなく、一部御用幹部をあやつる日本独占資本にはかならない。

たたかう伝統の否定、「たたかわぬ」ホンネ

「基本構想」は、総評がつくりあげた戦後労働運動のたたかう伝統を否定し労資協調路線御用組合主義を基調に掲げている。

一読すれば明らかのように「基本構想」は、これまで日本の労働者がたたかってきた春闘や反合同争、職場の権利闘争や地域のたたかい、様々の政治闘争について一言もふれていない。たたかってきた歴史を闇にほうむって、事実をねじまげて、そのうえに御用組合の大連合をつくりあげようというのだ。

「戦線統一にあたってなによりも大切なことは、大幅賃上げのため先頭にたつたたたかっている組合に対して会社の職制と一緒にたつた分裂を策しているのが民社、同盟の一部幹部であるという事実をあきらかにすること」と、一九六七年に太田総評顧問は言っている（反合同争について触れないのは太田氏らしいけれども）。この基本は今もおかわらない。「闘争庄殺、第一組合に対する分裂」という同盟の基本は「基本構想」にハッキリ示されている。総評がこれを認めたら、自殺行為である。

それだけではない。一九七五年の大不況以来、多くの労働組合が「会社あつての労働者」と資本の減量経営攻撃の前にたたかいらしいたたかいかもせず白旗をあげた。そういう労働組合のあり方を、「基本構想」はほめたたえている。——「忍耐強い協力体制をとった」労働組合」と（ただし、カッコ内はあまりにもドギツすぎるといので、発表の直前に削除された）。「忍耐」——たたかひの放棄——これが彼らのホンネである。とめどない「忍耐」が基本である。「たたかわぬこと」が基本である。これを総評は認められるのか。われわれは認められるのか？

同時に「たたかわぬ組合」は、「たたかう組合」を敵視する。官公労は目のカタキにされている。鉄鋼の中村は「官公労の体質は」第二次臨調で行政改革をどんどん進めていけば変わるかもしれない」と主張している。首切りで官公労の闘争力を削ぐ、それを契機に、官公労も御用組合にしてしまおう——そう主張していると言つてよい。

平和・民主主義の否定

「基本構想」の道は、日本の平和と民主主義を否定する道である。

「基本構想」も表では「憲法を守る」ようなことを言っている。しかしホンネは違つ。護憲と言つても「時々条件変化に応じて、最も条件に適した内容にかえていく」「場合によって憲法の改正が必要であれば改正手続きに従つて（かえる）」という「柔軟な解釈」による護憲なのである（推進会議事録から）。彼らが守る日本国憲法は、「形」だけのことで、「中身」は自分たちの都合のよいようにかえてしまつてもかまわないということなのだ。

それがどんな内容のものかは、たとえば今年の同盟大会方針がハッキリ示している。安保条約も自衛隊も、「日本の繁栄」にとっては必要だ、というのだ。反戦・平和闘争の否定だ。それは必ず民主主義の否定になる。建て前では護憲をいい、本音では軍事大国化路線をあとおしする——これが「基本構想」のホンネである。

「統一」という名の選別

「基本構想」は、「選別」＝労働戦線の分断を前提にしている。

これを象徴しているのが「国際自由労連との連携の強化」である。また発表直前までは「統一労組懇などに対しては、毅然として対応していかねばならない」と組織名まで明らかにして、「基本構想」反対を主張する組合（むろん、統一労組懇だけではない）への敵意を表明していた（この点は発表された文書本文には一般的に表明され、そして「重要確認事項」に明記されている）。

鉄鋼の中村は言う——「統一の原則とは何か……原則の反対解釈からいけば、当然除外される勢力はある」。宇佐美同盟会長も主張する——「だれでもいらっしやい、というのでは困る……『マルクス・レーニン主義の労働運動とわれわれは一緒にやれない』ということをどこかで明らかにしてもらうことが必要だ。これがいわゆる「ハードルの高さ論」だ」と。（いずれも推進会議事録から）

宇佐美氏の「選別」発言は、この議論の延長線上にあるもので、推進会にとってはまったくあたりまえのことなのだ。そのことをハッキリと言ったにすぎない。彼らの、階級的労働運動の排除は、最初からの原則なのである。これが「基本構想」である。

「行革」と労戦再編成は一体

同盟・JCは「基本構想」に固執するだけでない。『行革』にも熱い眼をおくっている。『行革』は総評を小さくするチャンスと考えているからだ。

「行革」で護憲勢力を「大掃除」

首相になった中曽根は「行革」をこう位置づける人物だ。

「行革大戦争は日露戦争以来の大きな戦争だ。抜刀隊で一気に切り込んでやるものではない。潮が満ちてくるようにジワジワ進めていくのが肝心」（八二年五月、経団連総会でのあいさつ）。「まず、行政改革を断行しよう。この大きな仕事失敗したら、教育の改革もできなくなる。防衛の問題もダメになる。いわんや憲法を作る力はダメになってしまふ。行革で大掃除をして、お座敷をきれいにして、そして立派な憲法を安置する。これがわれわれのコースであると考えておる」（八二年五月生長の家講演会）。

「行革で大掃除をして、お座敷をきれいにして、そして立派な憲法を安置する」ことが、「行革」のねらいだという。しかもこの「大掃除」は、「抜刀隊で一気に切り込んでやるものではない」から、「潮が満ちてくるようにジワジワ進めていくのが肝心」と自らを戒める。

独占・政府自民党のねらいはおおびらに軍需生産をおこない、自衛隊を合憲化することだ。そのためには、憲法改「正」が必要だ。現憲法は、自民党憲法調査会第四分科会主席の森清氏が正直に語っているように、「九条の文脈を素直に読めば、違憲と受けとる」

のが「当然」(『朝日』、八二年八月一八日付「論壇」)だからである。ところが明文改憲の条件はまだない。護憲勢力の支柱である社会党・総評ブロック、とりわけ階級的労働運動の機関車であり、日本労働運動の旗手である国労、自治労、日教組が健在だからである。そこで、改憲への条件づくりのためには「護憲勢力の一掃」、つまり、「大掃除をして、お座敷をきれいに」することが必要となる。

同盟・JCのネライも総評の「民主化」

「行革」はだれを攻撃しているか。全勤労諸社会層である。だが、だれに主要な攻撃が加えられているか。総評の最強組合、国労である。そして自治労、日教組である。労戦再編成と「行革」はここで一致する。したがって、右翼的労戦再編論者は、臨時行政調査会「基本答申」と統一推進会「基本構想」を車の両輪とみなし、「行革」を階級的労働運動を孤立させるチャンスと位置づける。

「宇佐美　しかし、中川さん、実際問題として官公労分野が全的統一でお互いに一致してやりましょうと。どのくらいの……、四、五年でできるような状況かね。

中村　第二次臨調で行政改革をどんどん進めていけば変わるかもしれない。

中川　いらんことをいうな。」(『労働戦線統一推進会議事録』、三二頁)。

もっと露骨で真正面から総評に挑戦しているのが、同盟の「八二・三年度運動方針」だ。右翼的労戦再編成と官公労労働運動についてこうある。

「われわれは、官公労働の民主化を精力的に進めなければならない。民間における新しい結集への動きは、すでに行き詰まりつつある官公労働運動に、衝撃を与えずにはおかない。それは官公労働運動内部の良識ある人々をゆり動かし、やがて大きな胎動となるであろう。官公労働の民主化、これが全的統一への前進である」

同盟副会長で造船重機労連委員長でもある同盟の臨調委員金杉氏はさらに露骨にこう述べる。

「また、行革の先頭に立つのは官公労働者である。民間でいえば、労使が一致してやらなければ合理化ができないように、官公労と政府が行革を進めていくことが大事なポイントだ。そして、これが官公労働運動の民主化闘争にもつながっていく」(『同盟新聞』、八二年八月六日)。

解説などは不要であろう。こうしてわれわれは、独占・政府自民党と右翼再編論者のゆ着ぶりに新ためて驚かされる。したがって、労戦再編成には賛成だが、「行革」、軍拡、憲法改悪には反対だとか、労戦再編成、「国民のための」行政改革には賛成だが、軍拡、憲法改悪には反対だ、といった態度はいまからでも全面的に正されなければならない。

「民間主導」は未確立

一二月一四日、全民労協は発足する。これによって、わが国労働運動は変わるだろうか。総評が同盟・JCに屈服したことによって、彼らは自信を深めるだろう。他方、総評傘下組合員は総評指導部に不信と不安を強めよう。とうぜん、総評の指導力、わが国労働運動に占める地位は低下する。四団体共闘ではやばやと「七%」が八三春闘における統一要求となったことにも示される。この意味では総評は解体への一步をふみ出したといっても過

言ではない。

しかし、ジャーナリズムがいうように、「民間主導」が完全に定着したわけではない。第一、不況の深化は民間労働者のなかにも矛盾と不満を深めていること、さらに高度経済成長の破綻が「健全な労資関係」の物質的基礎であった「賃金と合理化のパートナー」の幅をせばめていること。

第二、J・Cと同盟の対立も激化せずにはおかないこと。「三単産」の問題で同盟は総評の譲歩を最後までせまったこと、そして八三春闘の賃金要求で同盟が七%を主張し、J・Cの中心である鉄鋼労連が「賃金よりも雇用」と七%以下を主張したことである。この対立は「七%」と糊塗されたが、来年以降ますますはげしいものとなり、さらにはJ・C内部の主導権争いにまで発展しよう。

第三、総評の機関車であり日本労働運動の旗手である国労が、「行革」「国鉄再建監理法案」といった荒々しい攻撃にもかかわらず、現場からの突き上げによって、「長期抵抗」の方針をくずしていかないことだ。自治労、日教組も史上最高のスト権批准で秋季年末闘争をストライキでたたかうことを決めている。

第四、岩井氏ら総評三顧問がすすめる「労研センター」がいよいよ一二月一七日に「準備会」というかたちで発足することだ。

そこで問題となるのはわれわれのたたかいだ。過去二年間の統一推進会↓統一準備会への動きのなかで、再編成を止めるチャンスは二回あった。なぜ、このチャンスを生かせなかったのか。大衆運動がなかったからである。七〇年代初頭の再編成はなぜ頓座したのか。国労の反マル生闘争に象徴される職場からのたたかいが、右翼再編成が幹部の思惑だけのものであることを暴露し、粉碎したからだ。この教訓が学ばれなくてはならない。

語 録

「米国はレーガノミックス（レーガン経済政策）の下では、一九三〇年代のような大不況に陥る可能性がある」（サムエルソン教授、十一月十八日、ケムブリッジでのシンポジウム、世界大恐慌の到来の危険を警告）

「中曽根さんには池田さんのように大きく変われることを期待している」（桜田日経連名誉会長、十一月二十七日、『毎日』、中曽根内閣への要望）

「角影と心配する人もいるが中身さえよかったらこたわる必要はない」（永野日商会頭、十一月二十七日、『毎日』、中曽根内閣全面支持を表明）

「法律も制度（も憲法も）『完全』はない。常に見直し、よいものにしてゆく必要がある」「党が（改憲を）やるのはいい。しかし内閣となると性格が違う。閣僚である間は、実行行為に入るのには慎しんだほうがいい」（中曽根首相、十一月二十七日、記者会見で憲法改「正」への努力を示唆）

「この決定（M・Xミサイル予算を削除した八三年度国防費修正案が下院で可決されたこと）は重大な誤りであり、M・Xに反対票を投じた下院議員諸氏は夢遊病者としか言いようがない」（レーガン米大統領、十一月二十七日、書面による声明で国防費削減に賛成した下院議員を「夢遊病者」と非難）

資料 社会党理論センター報告への意見書（常松裕志氏他一四名）

「われわれのめざす社会主義の構想」に反対する(下)

『道』見直しから生まれた闘い放棄の「構想」

4、「参加」のすすめ—民主主義闘争の後退のすすめ

「われわれは自由と民主主義は制度として、社会の本質的なくみとして保障されなければならぬと考える。…いかなる場合にも自由と民主主義の堅持される社会としての社会主義が構想されなければならない」（第4章2）。

「われわれはこのような管理・分断という人間否定の支配様式に対抗する自立・連帯の人間の論理を形成し発展させる。それは勤労国民の側からの自主的な革新統合への道であり、参加、介入という発展した民主主義闘争を通じて新たな社会の担い手としてすすむ道である」（第3章1）。

社会党はその党史の全体を通じて労働者・勤労国民の利益を守り、拡大するために民主主義を擁護して、独占資本・反動勢力とたたかってきました。私たちはそのたたかひの経験を総括するなかから今一層の民主主義闘争の強化を迫られています。反動攻勢が猛烈に強まっているからです。自民党・独占資本は憲法違反の自衛隊増強を国民生活を犠牲にしながらゴリ押しし、他方ではスト権剥奪の代償としてあつたはずの人勸制度さえ無視するにいたっているのです。このような時に、「抵抗と要求のたたかひ」としての民主主義闘争を「参加、介入という民主主義闘争」に「発展」させるといふのです。そこに今日の民主主義闘争の焦点があるのだそうです。多少なりともたたかひの経験のある人ならば、「参加、介入して踊らされて、無視されるのがオチではないのか」と思うでしょうが、「構想」の筆者はそうは思っていないようです。「民主主義」にたいする信仰心のようなものを感じないわけにはいきません。実際、そこには民主主義についての資本主義的な幻想しか見出すことができません。

そこでまず、「自由」と「民主主義」を何の疑いもなく並列させ、両者が「社会の本質的なくみとして保障されなければならない」「いかなる場合にも」「堅持させる」と述べているところに「構想」のプチブル的な俗物さ加減が現われています。それは自民党のたなごころに乗っているものです。

民主主義は「矛盾」を前提にしています。解消したい対立が成員相互の間に何も無いような社会では民主主義などということは問題にさえならないはずで、話し合えば意見の一致が得られるということならば、「民主主義」は不用です。対立があっても多数の意見をもって全体のものとする（多数決）というのが民主主義の原理であつたはずで、したがって民主主義のあるところ必ず支配と服従があります。それを保障する力、国家権力もあります。自由ではなくて束縛があるということです。

しかし、資本主義的搾取を維持拡大しようとする資本主義的支配者は常に社会の少数派であり、搾取に反対する労働者階級は社会の多数者です。そこから、ブルジョア的、資本主義的民主主義とプロレタリア的、社会主義的民主主義の単に量的な問題ではない全面的な違いが出てきます。「構想」はこの違いを全く理解できないのです。

まず、資本主義的民主主義の特徴はふたつあります。その第一は、少数の者が多数の者を支配する「民主主義」だということです。つまり多数決の「前」に、あらかじめ支配は貫徹しており、労働者をはじめ勤労大衆を独占資本を中心とする資本主義支配者に屈服さ

せるということは「民主主義」に頼らず、国家機構と経済力の全力をあげて直接に行なわれているということです。「赤字」をなくさなければ、景気を良くしなければ賃金は上らない、生活も改善されない、誰かれの保守議員とつながっておかなければ自分の利益は守れない、高齢化などの「構造的問題」は資本主義に反対するだけでは解決できない等々、等々の「多数意見」の形成は、日夜、カネと力に物を言わせ、国家機構の暴力装置、イデオロギー装置を総動員して行なわれています。ブルジョア民主主義はその攻撃の成果を追求することです。そのことによって、資本主義的支配が国民の多数意見で行なわれているという形をデッチあげることです。したがって、当然のこととして資本主義の支配者どもにとつて第一義的に重要なのは民主主義的支配形式ではなく、支配そのものです。マスコミを支配し、官僚機構を育て、暴力装置を強化し、教育をゆがめ、御用学者を育成し、そして何よりも反資本主義的な傾向をもつ政党と労働運動とを解体させることです。だから民主主義闘争の焦点もここにありません。資本主義的民主主義の第二の特徴として、第一のことと深く関わって、忘れてはならないことは、それが単なる「意志の形成（追認）」であって、それ自身が形成された意志を実行する、あるいはさせる力を持っていないということです。

ブルジョア民主主義は、決定と実行の分業を前提にした「意志」決定の仕方であり、実行機関（執行機関）が、決定機関に服従している限りでだけ社会的な効力を持っているのであり、自分自身には何の実行力もないのです。このように実行力のない民主主義は国民大衆から社会的・政治的実行力を奪うのに役立ち、専門の実行機関（国家の権力機関）を国民から独立したものとして発達させていくことを可能にします。資本主義的民主主義は、だから自民党・独占資本が国民の意志を踏みにじることを可能にする「民主主義」なのです。

「構想」はブルジョア民主主義のこのふたつの特徴を忘れて、「ブルジョア民主主義に参加しよう」と言っているわけです。そんなことはわれわれが言うまでもなく、労働者・勤労国民は既に参加してきている、むしろ、上に述べたような性格の資本主義的民主主義に参加させられてきているではありませんか。まだ幻想の持ち方が足りない、もっともつとブルジョア民主主義を真に受けて、積極的に参加していこうとでも言うのでしょうか。それは支配者の言うことです。典型的な例は、企業における目標管理、小集団管理です。提案制度やグループ活動によって労働者の意見を出させ、それによって経営がまた職場環境が改善されるのだという幻想を振りまき、ますます企業主義にのめり込ませようというあの小集団、目標管理です。これこそブルジョア民主主義の完成された姿ではないでしょうか。どんな一人ひとりの「自由な」発言が許されていようとも「自分自身で」目標を立てようとも、第一に、企業にいかにもうけさせるか（搾取強化）が前提になっており、第二に、どのような意見が多数を占めようとも、そこには経営する力はなく、提案を採用する（実行する）かしないかは経営側の判断だからです。要するに、おしゃべりをさせられるだけのことです。

だから、今日の民主主義闘争の焦点は、ブルジョア民主主義を礼讃する「参加」（「参加」という言葉には、既にあるものを肯定する前提が含まれている）ではなく、「抵抗・要求のたたかい」そのものです。賃上げや労働条件の改善のたたかい、つまり搾取強化に反対するたたかい、抵抗を職場のすみずみにまで、広げ、職場のあらゆる問題にまで押し上げることを、地域生活の場面においても増税や福祉削減、権利の抑圧に反対するたたかい

を組織することにこそあります。われわれも大衆も、すでにブルジョア民主主義には「参加」させられています。「参加」は「抵抗・要求のたたかいの発展」ではなく「後退」です。ブルジョア民主主義への私達の「参加」はそれ自身が「抵抗と要求の改良闘争・たたかい」であつたはずで、議会内の党員のたたかいや革新自治体のたたかいは労働者、住民の組織的な運動を背景とし、それと結びついてたたかわなければならぬというだけでなく、労働組合や地域住民の「抵抗と要求のたたかい」をさらに強化し、自民党・独占資本の国家権力とのたたかいとして組織するという任務を持っていたはずで、私たちが長年の自治体闘争によって勝ち取ってきた改良を国家権力が奪いかえしてきているからといって、まさにその時に、私達の原則——議員や首長を先頭により強大な労働者・地域住民の「抵抗と要求のたたかい」を組織して国家権力に立ち向かっていくという原則——をいささかでも曲げてはならないと思います。労働者勤労国民の抵抗と要求のたたかいを強化することなくしては、ブルジョア民主主義のたたかいの場からいかなる改良も引き出すことができないからです。このような原則に立つてこそ、私たちはもっと多くの議員を資本主義の様々な議会に送り込まねばならないのだし、革新自治体を増やさねばならないのだ、ということではないでしょうか。

ブルジョア民主主義が振りまく幻想に自らが、とりこになってしまっている「構想」の筆者には、「参加」が「抵抗・要求のたたかい」からの後退ではなく「発展」だとみえるのです。したがって「抵抗と要求のたたかい」によって民主主義擁護の中心の力となってきた労働運動を担い、強化するという最も重要な民主主義的課題を「構想」は強調しません。まして、ブルジョア民主主義を打ちこわすプロレタリア民主主義、社会主義的民主主義が労働運動のなから育つのだということ、労働者組織の力強い、暖かい真の団結が社会主義的民主主義の諸特徴を現わしているということなど夢にも思っていないのです。先にのべたようなブルジョア民主主義の諸特徴を克服するプロレタリア民主主義は労働運動のなからしか育たないものです。

5、「構想」を決定してはならない

ここで検討した論点は、社会主義と社会主義をめざす運動の根本的な問題に限られています。

「構想」はこれらのすべてについて「道」の路線を發展させたのではなく、逸脱したのです。「道」を「見なおして」自分自身が独占資本の攻撃に屈し、ブルジョア思想の側に移行してしまっているのです。それは理論的な無力に社会主義への支持を国民のなかに広げたいという単純な「善意」が加わって起ったことかもしれません。しかし、今現在国民大衆が社会主義を日本に、現実には、求めていないことははっきりしています。その大衆に「魅力」を感じさせるように社会主義像を描こうとすれば、「より良い資本主義像」に「社会主義」という名札をつけただけのものになるに決っています。それは国民をあざむくデマゴグの党に社会党が転落することを意味します。

私たちは、「構想」に対して「資本とのたたかい」を、社会主義「像」の作文に対して敵の攻撃の分析を、未来の公約に対して現在の行動を対置します。幸いにして「構想」はまだ草案の段階です。まだ遅くはありません。今こそ私たちは日本社会党がおしゃべりの党ではないことを国民に示さねばなりません。「構想」は一月党大会提案から取り下げられるべきものです。取り下げられないとすれば、私達は党大会でこれを圧倒的多数で否決し去らねばなりません。八三年決戦に勝利するためにこそ！

◆座談会 当面する労働運動の任務と課題(下)◆ 敵もきびしい、工夫を尽くし足腰を強めよ

第一七九号では「労戦」問題を中心に報告したが、本号では「総評再生」の課題について語ってもらった。どこの産業、業種、企業にも共通することだと思う。課題は明らかなのだから、問題はどうか実行するかもある。あわせて「たたかひの記録と報告」も研究していただきたい。

交流で勇気をくめ

司会 いまMさんが、「労戦再編の流れをとめるチャンスがあった。だが大衆運動の不在がそのチャンスを生かせなくした」といわれた。貴重な意見だと思う。ここにわれわれの任務があると思うのだが。

S Mさんが指摘されたように、七〇年代初頭、右翼的再編成が破算したよね。大衆運動の高揚で吹っ飛んだ。われわれ日教組も国労の反マル生闘争から勇気を得た。今、大衆運動がない。たたかっても目に見える成果は困難、ものはとれぬと、活動家、組合員の間でシラケがある。中間幹部に動揺が生まれているのが最近の特徴だ。

今、いちばん重要なのは、活動家が自信をもつことだ。それに全力をつくす必要がある。交流で士気を高めることだ。先日、うちの講座に国労の若い人に来てもらった。これはよかった。「国労はたいへんな状況だから」助けてくれ」というんじゃないんだ。「こうたたかっている」「ともにたたかってくきたい」というんだ。みんなに感銘を与えたな。組合員も「国労の若いのがいい」とね。それにわれわれがカンパまでもらってね(笑)。

H 若い人たちの気持ちはそうですよ。

S くじてるのは幹部だ(笑)。どこの組合(の幹部)も、われわれのところは斜陽産業だといったアンバイでね(笑)。

H 下はちっともそんなこと考えていない。

S そこを突き破っていかないと本当のたたかひ、交流にならない。

巨大な一歩はすずに着手

O 国労の場合も、中央は行革、二百二億問題でこういう要請運動をしろという。われわれにとつて問題なのは、「それはわかった。だが、その後どうするか」なんだ。国労の場合、大会で労戦、都知事選問題でハッキリした態度を決めているわけだから。

H 現在、一部の組合を除き、職場に運動がなくなっています。やっているとやらないところにもすごい差が生まれている。集まって点検することが重要です。たとえば、国労の場合、赤い手帳が配られています。勢いづいて活動を強めているところもあれば、頭をかかえているところもある。バラバラだ。交流、そして統一した指導の必要を感じる。今日、むこうの構えは昔とちがいます。ワツとやれといってもできはしない。だから、事前の討議が重要で、それが勉強になる。たたかうというのはストライキだけじゃありませんから。

I 点検運動でもみんなの声を管理者の前で聞いてというのじゃなく、だれもないところで役員に「なんとかしてくれ」「ちょっとたのむよ」との風潮が強まっています。運動が盛り上がりつつあるときはそうじゃなかったんですがね。現在は「なんとかなる」情勢ではないですから、「こんなことやってもしょうがない」「なんでやらねばならんのか」となってしまう。

司会 工夫しながらやっているとところもある。たとえば全通の例だが、教育活動の内容が大きく変質しています。だから、活動者労講などに行っても元気はでない。とくに地区段階で。そこで、支部段階で「元気の出る学習会を組織しよう」ととりくみをはじめられている。いくら中央が右傾化したからといって、それを嘆いているだけでは前進しない。だから、支部段階でできることで、今までやられていなかったことをやろうと問題意識をもつてる人は多くなってる。

I 議論がはじまり、前進に向けての一步はふみ出されてる。私もそう思う。

H もう一步なんですよ。

M うちでは「みんな決めて、みんなで実行」、これをスローガンにしている。労働運動はだれか一人がやるものじゃないと、ハッキリいっちゃう。開き直ってるんです。「一人でもやるんだったら、とっくの昔にもっとよくなってらァ」と(笑)。

H いちばん大事なことだね。

M ところが「Mさん一人で決めちゃって、そりゃよくないよ」と逆にいわれちゃったりね(笑)。

創意と工夫をつくせ

S 私、たいへん危機感を感じるのは、「ほったらかしておけば不満が蓄積して爆発するのでは」といった考え方もなきにしもあらずということなんだ。そうは絶対にならない。民間労組とくに顕著だが、幹部請負で交渉し、ものがとれぬ、勇気が出ないということになれば、(職場は)シラケちゃって、たたかわない。問題点をもっていても解決しないのだから、だれも組合に相談しない。職制のほうにいくことになる。

共産党の諸君などは組合幹部のクビをすげかえれば、なんでもうまくいくかのようになっているが、こんな馬鹿なことはない。共産党系が指導権をもつ労働組合で組合の解体傾向はより深刻化している。ぜんぜん反省がないね。だれも組合に入らなくなる。

日教組の最大の危機は年々新卒者が組合に入らなくなっていることなんだ。今年は約二〇%。七三〇四年当時は八〇%だったんだ。組合員は減少化はじめてる。

運動は綱ひきだ。独占は時間をかけて職場を切り崩してきてる。能力主義管理体制でね。このままほったらかしておけば全面崩壊につながる。民間で二〇年前からやられてきたことが公労協、公務員に今きてるわけだからね。日教組でいえば主任制だ。これをひっくり返すには、われわれが意志統一し、全戦線で反撃を開始しても五年や十年かかる。明日から変わることはない。

私が若い仲間になりたいのは「なにをやってもうまくいかん」「たいへんだし悩ましい」というのはわかる。しかし、嘆いてばかりじゃだめなんだ。マンネリに陥るんじゃない

やり方を考えることなんだ。つまり、みんなの気分が明るくなるように、創意と工夫をつくってことなんだよね。「やつこのところに相談にいったよかった」と。私なんか、この年して若い諸君より元気でいるんだから（笑）。

H おっしゃるとおり、今、勉強するときにすよね。勉強して足腰を鍛える。

S そのなかでやり方を考えることね。試行錯誤をくり返ししながら。これまで先輩がやったことをそのまま実践しても、（情勢はちがうのだから）うまくいくわけないもの。いろいろ考え、知恵を出し合いながらやっていくことだ。

労戦の右翼再編反対のたたかいても反行革、人勸凍結反対・完全実施のたたかいかあって力になっていく。乱暴ない方をすれば、力のないものが「右翼再編反対」といって集まったって力にはならん。四団体共闘みたいなものだ（笑）。みんな国労くらの力をつけなきゃだめなんだ。問題はそこだな。

H 活動家をふやさにかいかなですね。なんといっても活動家だ。

S 中間指導部の任務がそれなんだ。役員の諸君でも、上部機関でそれができなければ現場におりるべきだと思う。

F うちでも同じです。自信をもてないで右横左横してる状況だ。活動は「半人前」でも差別は「一人前」以上ですから（笑）。ただ、この秋闘のなかで「一人一要求の掘り起しをやるう」「権利問題を焦点に、大切にしていこう」と決めた。そして点検手帳を一万冊つくり全組合員に配布している。それでもやはりシラケがある。だから、こういってるんです。「国労という総評のなかで最強の組合でもたたかいに立ち上がるためには決意がある。だから一人ひとりがどんな決意と構えをもってたたかうかが問われている。うちなんかはもつとそうじゃないか」と。

右傾化に二つの背景

司会 私、「シラケ」てる背景は二つあると思う。一つは敵・独占の荒々しく、威丈高で執拗な攻撃、二つは労働者階級の総司令部の指導のあり方だ。先ほどSさんが全面展開されたように「要求は解決しない」「ものはとれない」状況だから、現場の士気は萎える方向にある。労働運動は戦争だ。戦争に勝つ手段は総司令部の作戦・指導、なによりも戦士である現場労働者の勇気を鼓舞し、士気を高め、たたかいの目的をさししめし戦闘意欲を高揚させることだが、まったくそうした指導がない。後者についての具体的内容がこれだと思っ。

前者についていえば、労戦、行革、人勸「凍結」、軍備増強、改憲、職場規律といった敵の荒々しい攻撃をどうみるかだ。みんな対応におおわらわで、その背後にある独占の矛盾、弱点についての分析に欠けている。敵が強いから攻撃しているかといえはそうではない。クラウゼビッツ流にえば「攻撃は最大の防禦」との認識だ。まだ、くわしく分析していないが、敵の「危機」感はそのすごい。とりわけ、不況が「労資関係」をこわしはしないかとビクビクしている。敵の状況はわれわれよりもっときつい。この視点が無い。

H おっしゃるとおりだ。三池の当時と情勢はぜんぜんちがう。

S そうなんだよ。

独占の矛盾、弱点を見失うな

司会 そのもつとも典型的なあらわれがJIC内部、そして同盟、JICの亀裂の深まりだ。これまでもJIC共闘は矛盾なく進められてきたわけではない。今年、つまり八三年春闘ではこれが顕在化してきた。たいへん面白い出来事だと思う。

M 同盟が七%を主張し、鉄鋼が「賃金よりも雇用」と七%は高すぎるとしていることね。司会 そうです。鉄連は「鉄は国家なり」とのエゴ、そして日本資本主義に占める比率の高さ、稲山、永野等が「財界」に占める位置からJICのけん引車を自認してきた。

ところが、鉄もまた「斜陽産業」に転落しつつある。設備能力は一億五千万トン強、今年は一億トン割れがいわれ、新日鉄など二六本ある高炉の半数が火を消している。電機、自動車も不況の色が濃い、「おれのところはまだなんとかなる」との意識がある。そして、「鉄主導を許しておけば賃上げは低額になる」との危機感だ。

M 長期的にはJICにおける鉄主導はくずれる。これは、同盟、JICが主導権をもつ民間労働運動の大きな変化も示唆するものだ。そのとき、日本の労働運動も大きく変わる。面白い状況になると思う。

司会 それだけに、総評、とりわけ公労協、官公労のがんばりが必要だ。

総評大会に四つの問題点

司会 秋季闘争、人勸完全実施のたたかいは八三春闘、そしてその後の労働運動の趨勢を決める重要なたたかいだが、どうなっているか。

N 鈴木の突然の辞任が、秋年闘争に穴をあけはしないかと心配だ。司会 総評臨時大会が一〇月二一日に開かれたが……

N 私は「行革」、その具体化である国鉄攻撃、人勸「凍結」、そして自民党の反動化、ファシズムの危険に全力をあげてたたかう体制をつくる大会にしなきゃいかんと思っていた。だから、官民あげてたたかう体制・方向づくりがどれだけなされるかにかかっている。鉄鋼などは行政で官公労は「血を流せ」と総評大会で発言している。他の民間組合も人勸凍結をみずからの問題として考えるところまでいっていない。民間組合がどうした発言をおこなうかに注目していたが不十分に終わった。

第二は、総評指導部が社会党に介入しなければいいなと、それを危惧している。自らのだらしなさを社会党に転化しているのが現在の総評の状況で、このままだと「共倒れ」になりかねない。さきの総評大会では「反自民・全野党の結集」がいわれた。これを「総評が左に寄った」とみる人もいるが、私はそう考えない。もちろん、右寄りばかりでは通用しない情勢だから、すべてを否定するつもりはない。しかし、マキさん、トミさんのいう「反自民・全野党」は理念に祭上げられ、当面は反自民戦線の結集となり、革保連合を具体的任務として追求することになりはしないかとの危惧だ。中曽根が出てくるようなことになれば、状況は変化するだろうが。

第三は、役員、副議長人事だ。総評大会で拡評に先送り、拡評でも決まらず臨大にもちこされた。ここでも指導部の指導性が三たび問われている。

第四は、「三単産加盟」問題だが、臨大では「秋季年末闘争方針に集中を」ということで棚上げにされ、さきの論議どおりの推移となっていることだ。

ストも大事だが足腰の強化ももっと大切

最後に一言したいのは方針のなかで「統一スト」がボンと提起されていることだ。これまで論議してきたことから明らかなように、一日のストライキでコトが決するような情勢ではない。にもかかわらず一発主義的な問題提起でこと足れりとしている方針提起に最大の問題があり、どう秋年闘争をわれわれ自ら構築するかの悩みもここから生まれるわけだ。

K どう青年労働者にたたかひの経験をさせるかだよね。

S 職場しかない。

K そうなんです。職場での経験です。これしかない。だから今Nさんがおっしゃったことと同じ問題意識を私ももっている。

自治労のたたかひぶりに感心

M Nさんにかがいたい。私、先日、長野に行ったが、そこで若い仲間が人勧「凍結」でどれだけ損をするかを計算し合っていた。たいへんりっぱな指導だと感心させられたのだが、自治労の統一指導ですか。

N 全国でやり始めている。組合もいつていますが。

大衆の怒りをひきだせ

M 今いけばん大事なこととは個々の労働者に怒りをもたせることだ。人勧凍結反対だけでは若い仲間はたたかひの経験が稀薄なだけに「こんちくしょう」とはならない。しかも、ここ数年、赤字宣伝とともに仲裁、人勧の値切り、賃金・ボーナス遅欠配の脅迫がつづいており、「なんだかんだいって最後はなんとかなるのでは」といった甘えがある。これでは迫力あるたたかひにならない。どうしても、怒りにする指導が必要だ。私はこういっているんです。

賃上げの凍結は一年間の賃金に影響するだけじゃないよ。ある人が一万円の賃上げを凍結された場合、この一万円は退職時まで回復しない。この人が今後二〇年間勤続するとした場合、そして年間の賃金が一時金を含めて一七ヶ月になるとすると、一年間に一七万円損をする。二〇年間回復しないのだから退職時まで失う賃金は三四〇万円。しかも、基準内賃金は退職金と年金に影響するわけだから、五〇ヶ月として五〇万円損をする。退職金と賃金だけで単純計算で三九〇万円も失うことになる。こうみていけば五〇〇万円、あるいは一千万円も失うことになる、と。

職場では一〇〇円、二〇〇円で競争させられ、目の色変えてるわけでしょう。ところが、五〇〇万、一千万に目の色を変えないわけはないんだ。

I 社青同もそうした職場討議をやっている。

M 一つのモデルをつくって、個々に計算させることが重要だ。いかに敵の攻撃が横暴きわまらないものがよくわかる。

こうした討論を徹底的におこなうなかで、われわれは何ができるか、何をすべきか組合

員に問うべきだ。ゲンコツで手ひどくぶんぐられたんだから、労働者の怒りをもって応える他ない。しかも、幹部請負でなく、大衆路線に立ち返る機会でもあるんですよ。
H だから、官民の全一日ストだけでは不十分なんです。これはたいへんいいことで文句をつけようとは思わない。しかし、ここ数年の彼我の力関係、足腰の鍛錬はちがいまするんですよ。一発や二発のストライキではね返しうるほど甘いものではない。

「総員配置につけ」といったって足腰が弱っている、企業主義が蔓延している状況で配置につける状況でもない。原則が問われてますね。

N ストライキを平気で打てるようになったのも、七〇年以後の反マル生のためで訓練されてきたからでしょう。七五年のスト権スト以降、その訓練はない。

S とにかく足腰を鍛えること、職場からの反合理化闘争を高揚させることだ。その条件はあるが、バラバラで横にひろがっていない。だから、各個撃破され、元気をなくしていくことにもなる。これではいけないんだ。個々のたたかいを横に広げる努力、これをお互いにもっと自覚することだな。ぼくみたいな年寄りだってやっているんだ(笑)。若い連中はもっとがんばらにゃー。

H 同感ですな。

司会 「組織は力」という政治の原則が忘れられてる。組織強化は階級闘争にとって最大の政治闘争だということをもっと自覚する必要がある。かけ声だけで政治反動は止まらない。止めるためには組織力が必要だ。今日はご多忙のところたいへんありがとうございました。今後、社会通信社では職場の仲間に学びながら(1)敵の攻撃の新しい質、(2)そのなかでの悩みと仲間の意識、(3)困難なかでもこうして楽しくたたかっているよといった点に焦点をしばり、仲間から報告を寄せていただくことにしたい。

◇資料◇

単産名	臨時国会ヤマ場のスト戦術
日教組	午前半日スト戦術が中心
自治労	午前半日スト(前段で一時間スト)
都市交通	半日スト
全水	〃
国公労協	全農林は半日スト、他は二九分スト
国公労連	上限午前二時間スト
日高教(一ツ橋)	上限二時間スト
日高教(麴町)	時間外集会

◇編集部からのたより◇

資料として掲載させていただいた『われわれのめざす社会主義の構想』に反対する『道』見直しから生まれた闘いの放棄の『構想』は、冊子となって販売されています。一部百円です。ご購入を希望される方は東京都立川市曙町二の一五の二〇、社会党三多摩地区本部気付、渡辺富子氏あてにお申し込み下さい。なお電話番号は〇四二五の二四の一三八八です。

◆投稿◆

必要な反帝連帯の基調と組織確立

朝鮮統一青年国際会議から考える

さる一月一三日から一五日の三日間、「朝鮮の自主的平和統一を支持する青年国際会議」が東京で開かれた。この会議の主権者は同会議日本組織委員会。日本社会党青少年局、総評青年局、日青協の三者が代表委員を務めている。また社青团や各単産青年部など、二四組織がその構成団体である。

この国際会議には、中ソをはじめ四二カ国の青年組織と、世界民青連など四つの国際組織の代表二一〇名が参加。三日間にわたる討論のあと、全世界青年・学生に送るアピール、大会決議、南朝鮮青年・学生に送るアピールなどを採択した。「社会新報」(一月一九日付)は、「朝鮮の自主的平和統一を支持するこの種の青年国際会議が世界的規模で開かれたのははじめてであり、歴史的成果を収めた」と評している。

だが、この国際会議が明らかにしたものは何か。それを三日間の討論、とくに最終日の決議およびアピール採択のさいに表面化した国際的論争から、総括してみよう。

非民主的運営に批判が集中

三日目の閉会総会は開会が二時間以上も遅れた。また全世界青年・学生へ送るアピールと決議の採択のさいに、フランス社会主義青年運動とギリシャ社会主義運動が棄権をした。その理由はこの国際会議の進め方があまりにも非民主的だったことによる。

通常、どんな国際会議でも、決議やアピールの草案は、一日前か遅くとも半日前には提出され、討議されるものである。それを各国代表を入れた起草委員会などを経て、補強、修正し、提案するのが通常のやり方である。今度の国際会議では、それが三日目に当日配布、読み上げ、採択となった。(ついでにいうと原案がどの言語で書かれたかも明記すべきである。そうしないと、論争がおきたとき、それが内容上の問題なのか、翻訳上の問題なのか分らない。フランス代表がフランス語と英語で発言しながら、正式文書にはフランス語の発言のみを採択するように要求したのもその意味である)。

それにもっともはげしく抗議したのが、北欧を中心とした国際社会主義青年連合(社会主義インター)の代表であった。議長席につめよって「こんな国際会議はあるのか」「自分たちの組織の意見はどう反映されるのか」「これでは賛否も表明できない」と口々に抗議した。結局、議長団(アメリカ代表と深田代表委員)との話し合いで、資料を読み、意見交換できる時間を与えることとなった。

深田氏らはいつものやり方で強引にのりきれると思ったのかも知れない。だがその非民主的運営は、国内のみならず、国際的にも暴露されてしまったのである。

二つの論争点——国際組織と統一方案

アピールおよび決議をめぐる論争点は二つあった。それは国際組織と朝鮮の統一方案の問題である。前者は後者のように直接に論議とはならなかったが重要な問題である。

それは第一日目に深田代表委員が基調報告し、「全世界の国々にて朝鮮の自主的平和統一を支持する青年連帯委員会を結成し、各国の運動を交流する国際的な青年の統一機構をつくる必要性」を提案したことによる。

この新たな統一機構なるものは、一九七〇年代にピョンヤンで二度計画され、二度流会したいわゆる「第三世界青年集会」の延長線上の構想といつてよい。参加代表の多くは「その論理でいけば、アンゴラ、ニカラグアなど、あらゆる問題で世界機構をつくるのか」と疑問を述べていたが、当然である。

青年の国際組織は、すでに世界民青連が存在している。このなかには日本から、社青同、民青はもとより、在日朝青同も加盟している。朝鮮社労青はその副議長ですらある。その他に先にあげた国際社会主義青年連合(IUSY)も存在している。二つの国際組織とも、「反帝連帯・平和・友情」の基調を認めて、ハバナでの平和友好祭世界祭典(七八年)に参加をした。この時、唯一といってよいほど代表団を送らなかつたのが、朝鮮民主主義人民共和国であった(中国はもちろん不参加)。

参加外国代表の約半数を占めた世界民青連や国際社青連の代表が、「新たな国際組織」の提案に賛成しなかつたのはいうまでもない。この問題は最終文書には一切あらわれなかつた。

第二の論争点は、朝鮮の統一方案であった。オーストラリア労働党を中心として、強力な反対があつたのは、朝鮮の統一方案として「高麗民主連邦共和国」を「もっとも合理的で現実的な方案」とすべきではない、という意見である。これは共和国の方案は一つの方案にすぎず、(南もふくめ)朝鮮民族がどのような統一方案を選ぶのかはおしつづけるべきではないとの考えによる。

この会議のスローガンも「高麗民主連邦共和国創立法案を実現しよう」であるが、本来のスローガンは、創立法案の支持とすべきであつたらう。結局、アピールと決議は、オーストラリア労働党を中心とする修正、補強意見の趣旨で変更された。いわば朝鮮統一を支持する会議で、もっとも肝要な部分に変更されたといつてよい。

社青同は、朝鮮人民の選んだ今度の「高麗民主連邦共和国」方案を支持していることに変わりはない。戦術はその国の人民の決める問題であり、それが反帝闘争の原則に反しない限り、支持できるものである。

世界民青連も、今回の「民主連邦共和国」方案支持をブラハでの第一一回総会(八二年六月)決議のなかで明らかにしている。

その他、アンゴラ代表が、朝鮮の自主的平和統一支持のたたかいを世界の反帝闘争の一環として位置づけるように要求した。

以上の点が主要な論争、修正点であつた。『社会新報』にのっている「金日成主席あて手紙」は、「参加者一同」となつてはいるが、実際は「日本組織委員会」名で出さざるをえなかつたのである。

何が明らかになつたか——基調の必要性

一部の人々はこの会議を「第三世界集会」とその国際組織づくりの足がかりとしようと

した。しかしその試みはほとんど成功しなかった、といつてよい。

もちろんこの会議は日本国内および世界の連帯運動の前進の一里塚をつくった。それをつくった力は、やはり反帝連帯を基本として、自国をはじめ反帝闘争を具体的に担っている社青同や、世界民青連、FDJ、アンゴラ、ニカラグアなどのたたかいと努力である。社会主義インター系の組織もアメリカ帝国主義こそ朝鮮分断の元凶であることを訴えた。「米ソ超大国」論をぶって、ひんしゅくを買ったのは、いわゆる「全青連」くらいである。この国際会議が明らかにしたものは何か。それは、反帝連帯（反独占・反帝）の基調の確立とそれにもとづく民主的な組織確立の必要性である。これは社青同をはじめ、多くの県連帯委員会がこれまでも主張してきたことである。それが国際会議をつうじいつそう明らかになった、といつてよい。

反帝連帯という基調は一九七三年のベルリンでの世界祭典以来のスローガンである。その時も「反帝国主義」などといった狭くなる、との意見がずいぶんあった。しかし現実にはベルリン祭典が一四〇カ国、二万六千人の参加で圧倒的に成功することによって、このような疑問もけしとんだのだった。その後、このスローガンは、ハバナ祭典にも受けつがれている。この基本路線は世界民青連のみならず、国際社青連によっても承認されている。それは日本でのたたかいをふくめ、世界の青年のたたかいをもっともよく代表する路線だからである。

朝鮮民主主義人民共和国は周知のように反帝自主の路線をとっている。世界における三つの反帝勢力のたたかいは、帝国主義と社会主義の対立のなかで、帝国主義とたたかい、社会主義をめざす他はない、帝国主義からも社会主義からも自主の路線はない。現実の民族解放のたたかいは非資本主義的發展の道をとって社会主義へ歩もうとしている。もちろん、一定の国々が帝国主義からの独立をとげながら、なおその従属化にあるのも事実である。

世界の諸国民のたたかいは、このような世界的な帝国主義と反帝勢力の対立において、またその国内矛盾の解決の必然的方向として、反帝自主ではなく、反帝連帯の道を歩まざるをえない。現代は、資本主義から社会主義への移行期だからである。

国際会議の最中、中国代表はアメリカ帝国主義を非難はすれ、ソ連を非難したこのは一度もなかった。それどころか、中国代表はソ連代表とも、あるいは数年前だったら、およそ会談すらありえない代表とも話しあいをもっていた。中ソの対立は、その歴史の必然性にしたがい、社会主義の社会体制にふさわしく解決されていくことは疑いない。それにもない世界の青年運動もいっそう発展するであろう。

国際会議が明らかにしたものは、反帝連帯の基調とそれにもとづく組織確立の必要性であつて、決してその反対ではないのである。兵庫県連帯委員会の代表が日本独占と帝国主義とのたたかひの強化を、一項補強したのは重要であつた。日本の労働者にとつては、日本独占と帝国主義とのたたかひの強化こそ、日朝連帯強化の道である。

◇たたかいの記録と報告③ 全通の仲間からの報告◇

闘争方針を確立し粘り強くたたかおう

一、「一〇・二八確認」後省は「事業の共通認識」を前面に

いわゆる「一〇・二八確認」をうけて早や三年、今日の職場の実態はますますきびしさを増しています。

郵政省当局の攻撃は、「事業の共通認識」をいっそう前面に出し、合理化（効率化）施策を推進してきています。職場では「省の施策」がひとり歩きし、「相互応援」で業務がきりまわされ、さらにその場しのぎの「うまいことば」でたくみにかわされているのが実態です。

管理者は、「私も一所懸命努力をしています」というポーズをとっていますが、現実には「要員不足」のなかでキリキリ舞いの職場実態です。

とくに年末年始繁忙を直前にした今日、小包郵便物の減を口実にして徹底した経費節減が進められています。

また、「一〇・二八確認」以降、「特別昇給制度」、「実験時短」が導入され、徹底した仕事優先のワクへの組み込みがいっそう強まっています。春闘時における連日の春闘バッチ、リボンの取りはずし注意、始業時間前の出勤簿への押印チェック、会議室の使用許可願いのチェック、実験時短実施にあたっての改善要望事項（条件）としてのネームプレイト着用攻撃、四・一時短導入にあたっての改善要望事項、年末始繁忙調整連交（団交）終了後における改善要望事項の提案等々、つねに私たちが反撃に立ちあがらなければならぬ攻撃が、一秒の予断も許すことなく続けられています。

このことは、信越郵政局が八〇年一月二六日に出した「公用私信」にもとづくもので、「賃金予算の節減」「本務者の効率的配置」「本務者の能率向上」「作業方法の改善」「超過勤務手当予算の節減」などの項目にわたって徹底した労働強化が進められているあらわれでもあります。

また、実験時短（配達一度化）実施局では、「全国の注目の的であるので絶対に持戻りは許されない」としてのしめつけのなかで、終業時刻ギリギリまでの集配作業をさせられ、一日の疲労度は以前にくらべきわめて大きくなっています。さらに（四週間に）非番日三日のための要員配置さえ不十分のうえに、年休要員が未配置のなかでは、まったくいいほど年休がとれず、勤務の変更、さしくりでもかなわれているのが実態です。

冬期には午後四時を過ぎるとますます暗くなるなかで、懐中電灯の持参等さえ検討をしなればならない状況にありますし、「配達作業前に一杯のお茶を飲みたい」という声さえ聞こえるなかで、組合員はどう自らの権利を守るのかを真剣に考えています。そして「実験時短反対」の声がたかまっています。

また職場には、「チーム業研」「〇〇会議」等々、省の小集団管理が強まり、組織的方针が不十分の今日情勢のなかでは、組合員個々の対応のみに終わっており、目管施策がど

んどん進んでいる実態のなかで、労働組合として反撃にたちあがりきれない状況にあります。

二、「今のままではいけない」と抵抗も増大

こうした職場の実態をふまえた「一〇・二八確認」にたいする組合員の受けとめは、「とまどい」が優先し、これからどうたたかてよいかわからないでいます。そして、中央本部で決まってしまったのだから仕方ないとして流されてしまっている人も少なくありません。

「一〇・二八確認」は、中央確認をした七九年当時は、「苦渋の選択、やむを得ない選択」として整理され受けとめられていたものが、「三〇年総括」をした今年の全国大会では「到達点」とまで評価されるにいたっています。また「事業にたいする共通認識」を高にかけた省当局の攻撃が見えにくくなっていることも事実です。「事業にたいする共通認識」は、たとえば企業内組合としての限界として受けとめたとしても、一つひとつの攻撃を分析し、反撃することが必要と思いますし、過去の長いたたかひの経験をもった組合員を中心にして「今のままではいけない」と少しづつ小さな抵抗をしている人も増えつつあります。

仲裁・人勧見送り（凍結）、三・二七長期合理化（効率化）計画、第二臨調、行財政改革等私たちをとりまく情勢はきびしいし、中曽根超反動内閣の登場、憲法改悪攻撃にも代表される政治、司法の反動化、ファシズム・戦争への道が刻々と近づいている危機感を肌身で感ずれば感ずるほど、目先の労働条件の解決も大切ですが、全通信労働組合としての存在価値を明確にする「筋もの」に大胆にいんどんではほしいと思っている組合員も多くいます。そして、そのための職場でのたたかひを指導してほしいと念願をしています。

交渉重視のなかでは、役員は「交渉だ、交渉だ」と忙がしく行動していても、一般組合員は不在であり、逆に断層さえ生みだし、機関役員不信の感さえ強まっています。労働者としての「たましい」を抜かれないようにと、ジツと歯をくいしばって張っている組合員の努力が存在していることを忘れてはならないと思います。

三、職場の仲間に依拠してたたかう

全通は、七月の全国大会で懸案の「三〇年総括」を成しとげ、一二月には、新しい職場闘争方針、合理化闘争方針（従来の一〇、二二号にかわるもの）が決定されようとしています。今日段階では、その職場討議資料さえ、職場においていない状況ですから、形式的な組合民主主義のうえに、上意下達の方針確立の姿勢を問題点として指摘しなければなりません。

さらにこれら職場におろされる討議資料は、「三〇年総括」のうえに成りたつものから、「現実主義」から出る方針となるわけであり、日常不断の学習、思想闘争を基本として、地道なたたかひを一步一步つみあげて反撃していかなくてはならないと思います。

職場の状況は、前述のとおり、仲裁裁定、人勧見送り（凍結）から、三・二七長期合理化計画等の困難な道が数多くあり、職場における一つひとつの問題を見のがすことなく、問題にしながらたたかひ続けることだと思います。「一〇・二八確認」後の職場実態のな

かでは、きわめてこうした問題点が見えにくくなっていますがいねいに組織していかなくてはならないと思います。相手の攻撃の本質が「労働組合を身近かに感じさせないという点」にあるだけに、こうした取り組みの上にこそ、組合の信頼を回復することができるものと思います。

以下、具体的に提起してみたいと思います。

1、五人組を基礎に大衆路線の確立を

第一に、政府、独占資本の攻撃は、今日きわめて非人間的なものとなっており、機関役員や活動家を孤立させようとしています。職場組織の基本である五人組で「実態」からはじまった大衆討議を繰り返しおこなうなかで、大衆路線を確立することを、私たち自身が精一杯努力しなければならぬと思います。

労働組合の主人公は「組合員」であり、「組合員」に依拠することが基本であるだけに、徹底した討論をすることだと思います。たとえば、郵政局指導による「改善要望事項」についても、相手のねらいが「平準化」にあるだけに、一朝一夕の地方本部と郵政局の交渉でケリがつくわけではありませんから、五人組、分会で仲間を中心にした話しあいから反撃に転じることが大切だと思います。職場は今、郵政局や職場管理者のいうことはおかしい、頭へくると思っても、なかなか口に出して言えない、怒りをもちながらも、仕方なしとして従順に働かざるをえない状況にあります。だからこそ職場に存在している「不満・不安」を組織していく討論、話しあいが重要であると思います。

省、当局の小集団管理に対決しうるものは「一日の長」にある「五人組の強化、組織づくり」にあるということをお訴えしたいと思います。そして、この討論のなかから「反撃の芽」が出はじめていくことも報告しておきます。

2、「組織拡大の理念」を明確に組織の強化と拡大を

第二に、組織づくり、組織拡大のたたかいです。

全通は、全国的に組織拡大のたたかいを展開中です。組合員が、日常的につながりをもち、業務上からも人間関係のうえからも努力した結果、拡大の成果も一部ありますが、しかし全体として胸におちたものとなっていない現状にあります。「今さら、なぜ組織拡大をしなければならぬのか、全郵政組合員と口も聞きたくない」という感情論もあり、全体化するには、まだ時間がかかりそうです。

なぜこうした感情論が先に出て、全体として一歩前にでる運動にならないかを考えた場合、「組織拡大の理念」が欠けていることが指摘できると思います。政府・独占資本の体制的合理化攻撃（＝行革・第二臨調）に抗してのたたかひのできる力量をもった全通組織を確立することが、今日の緊急課題であり、その力量（反合理化闘争の組織）をつけるために組織拡大をたたかうことを組合員に訴えていかななくてはならないと思います。

3、方針を確立し、日常闘争の改善と学習闘争

第三に、日常のたたかい、学習闘争です。

「仲裁・人勧見送り等で情勢はきびしい」ということは、私も理解できます。しかし、情勢がきびしければ、あるいはたたかう条件がなければ何もあきらめていけばよいのかといえ、そうはならないと思います。今できることから、みんなで意思統一し、学習していかなければならないと思います。

つまり、「健康で長く働き続け、退職後も元気で生きられる労働条件、職場の確立」をめざして、大衆闘争を本気になってつくりあげようということです。このことをやらないと、不平や不満は増大しているといっても結果はあきらめとなってしまおうと思います。執行部をなう仲間や、活動家が「自らの方針」をもちうるかということだろうと思います。自信をもって仲間に働きかけることです。自信は「学習」から生まれるわけですし、古典や歴史や仲間から学びとることができます。そして独占資本や省当局の攻撃にたいしては、くり返し、くり返し反撃しながらたたかっていく、そのなかから「団結」をつくりあげていかななくてはならないと思います。たたかひながら学び、信頼をつくりあげていこうということです。

4、生活実態を反映した八三春闘に

四つ目には、八三国民春闘です。

仲裁・人勧見送りの今日情勢下で、すでに経営側のトーンがますます高まってきています。つまり、「公務員もガマンしているのだから民間もガマンを」という攻撃です。

八三国民春闘にむけては、総評を中心にして労働側も「七％云々」と論議がされつつあります。

しかし、働く労働者、つまり私たちの賃金は、子供一人大きくすることさえ困難な状況にあり、生活を無視した賃金要求決定の方法には賛成できません。組合員が切実に感じている生活実態から生みだされてくる要求額にもとづくたたかひこそが重要だと思っています。私自身就職して以来、「家計簿づけ」をしています。また、仲裁々定未実施のなかでも近所の人たちから「公務員は高給取りでいい」と言われると「これが俺の賃金だ」と言ってみせたり見せてやります。見せてやると大半の人が「これ本当か、これでよく食っていられるなあ」と逆に感心されるのが現実です。

ですから、仲裁、人勧見送りは絶対に許せません。地域に出て、あるいは職場の仲間と討論し、おれたちの生活そのものと、見送り（凍結）の及ぼす影響を大胆に訴えていかなければならないと思います。大衆に訴えるなかからこそたたかひの展開は開けると思いますが。

そしてこのたたかひのなかで培われた力、自信をもとに、すでにはじまっている八三春闘では、組合員自らの要求を基本に、職場で管理者一人ひとりにたいし、「おれはこれだけ必要なんだ」といえるたたかひを組織していかなくてはなりません。このたたかひを組織するなかから、政府・独占資本の意図する「ゼロ回答、整合性賃金論」にたいする反撃をしていかなければ、春闘の存在価値すらなくなってしまうと思います。

ダブル選挙での自民党の圧勝以来の行革攻撃の嵐のなかだけに、われわれの血のにじむ努力でも反撃の展望は一挙に開けるとは思いませんが、組合員（仲間）を組織しつづけ、まじめに一步一步献身的に学習をし続けることが、最大の「近道」であると思います。職場で討論、方針をつくりあげていくことこそ、反合理化闘争をたたかひ続けることであり、全通（総評）運動の強化、発展につながるものと信じています。